

日本ジャグリングオンラインステージ 2020

開催要項

連絡先(大会事務局) : jjos2020☆juggling.jp(☆を@に置換)

1. 概要

1.1. コンセプト

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の感染拡大を防ぎつつ開催できる大会の開催を通じ、世界に通用するパフォーマーの育成に寄与し、日本におけるジャグリングの発展を総合的に促進する。

1.2. 主旨

1.2.1. 大会内容

定められた時間の中でジャグリングを主体とした演技を行い、その内容を審査する。

1.2.2. 開催方法

大会はすべてオンラインで行われ、予選と決勝を行う。

1.2.3. 翻訳

要項や誓約書で便宜のため各国語翻訳を用意する可能性があるが、その場合でも正規の文面は日本語版とする。

1.2.4. 名称

本大会の名称を日本ジャグリングオンラインステージ2020 (Japan Juggling Online Stage 2020) とする。
以下、本大会と呼ぶ。

2. 競技

2.1. 部門

本大会では、男子個人部門および女子個人部門を設ける。

2.2. 人数構成

各部門における1組あたりの人数構成は次の通りでなければならない。

男子個人部門・・・1人

女子個人部門・・・1人

2.3. 出場資格

2.3.1. 出場資格

各部門への上場資格は次の通りである。

男子個人部門・・・男性であること

女子個人部門・・・女性であること

年齢や国籍は問わない。

ただし、日本ジャグリング協会理事及びその同居家族は出場できない。

2.3.2. スケジュール

本大会のスケジュールは次の通りとする。

出場申し込み・予選映像提出開始	2020年10月24日（土）
出場申し込み・予選映像提出締め切り	2020年10月31日（土）
予選結果発表	決勝の14日前
決勝	2020年12月下旬

2.4. 問い合わせ

大会について不明な点があれば大会事務局(以下事務局と呼ぶ)まで連絡すること。個別に回答はしないが、必要な情報であればWeb上に追加する。

3. 出場申し込み方法

3.1. 出場申し込み

3.1.1. 申し込み

本大会へのお出場申し込みはWeb上で行う。お出場申し込み用のURLは出場申し込み開始日までに日本ジャグリング協会のWebサイトに掲載する。

3.1.2. 映像送付方法

Web上での出場申し込み後、予選映像の送付方法が事務局からメールで送られてくるのでそれに従い手続きを行う。

3.1.3. 問い合わせ

出場申し込み後48時間経っても事務局からのメールが届かない場合には事務局メールアドレスまで問い合わせること。

3.1.4. 締め切りの厳守

本大会にお出場するためには、指定された期日までにWeb上での申し込み、予選映像送付を完了させなければならない。

3.1.5. メールが届かない場合

メールアドレス不明等で事務局からの確認メールが予選参加者まで届かないことが判明した場合、お出場名(ない場合は本名)をWeb上に公開するので該当者は事務局のメールアドレスまで連絡すること。

3.1.6. 出場申し込み時期

締め切りまでに事務局からの確認メールを確認できるよう早めの申し込みが望ましい。予選映像送付日から48時間が過ぎても確認メールが届かない時は事務局まで問い合わせること。

3.1.7. その他

期限に間に合わないやむを得ない事情がある場合は事務局まであらかじめ連絡し指示を受けること。

3.2. 出場取り消し手続き

申し込みを済ませた後、申し込みを取り消す場合には事務局に連絡すること。

4. 予選

決勝進出人数の上限を上回る数の応募があった場合、予選を行う。

4.1. 予選映像

予選映像は参加者の演技が最初から最後まで撮影されていなければならない。

4.2. 演技時間

映像の長さは6分以内でなければならない。映像全体の長さが6分を超えている場合は、映像内の演技時間が6分以内の場合でも失格となる。

4.3. 編集

映像は未編集でなければならない。
ただし、上から音声をかぶせること、画質の調整をすることはできる。

4.4. 撮影回数

映像の撮影回数は問わない。

4.5. 撮影場所

映像の撮影場所は問わないが、人が密集している場所等、感染拡大の危険のある場所での撮影は避けること。

4.6. 撮影日

映像は本大会の予選映像提出締切日(2020年10月31日)より半年以内に撮影されていなければならない。

4.7. 映り込み

予選映像において、決勝で配信される可能性があるため、予選参加者以外の者が個人を特定できる程度に映ってはならない。

4.8. アシスタント

演技中に他の道具を手渡すアシスタントを用意することができる。
ただし、アシスタントは演技をしたり、演技に明らかな影響を及ぼすような行為をしてはならない。

4.9. 映像提出方法

予選映像は事務局が指定した方法で提出しなければならない。

4.10. フィードバック

予選不通過者（予備予選がある場合には最終予選不通過者のみ）の中で希望者に対し審査委員コメントをフィードバックする。ただし、審査委員が開示に同意したコメントに限る。

4.11. 映像の確認

拍手、周囲の騒音により曲などの予選映像の音声不明瞭な場合がある。音声も審査対象となるので提出する予選映像に音声が意図通り入っているか確認すること。

4.12. 映像撮影時の注意

映像を撮影するにあたって以下の点に注意すること。
その他ここに書いていないような事項でも演技が綺麗に映るよう配慮すること。

- ・ 道具が画面から見切れないように注意すること。
- ・ 日光や照明の逆光等で道具や演技者が見えなくならないように注意すること。
- ・ 使用したソフトのロゴが映像に入らないよう注意すること。
- ・ 道具の色と、演者の服や背景の色が被らないようにすること。
- ・ 撮影位置の関係で動きの小さい技が見えにくくなったり、大きな技が見切れないようにすること。必要に応じてカメラをズームイン、ズームアウトしても構わない。

4.13. その他

予選参加者が映像の提出に不都合な事情のある場合など、締め切りまでに映像を送ることが困難な場合は事務局まで連絡し指示を受けること。

5. 決勝

決勝は、決勝映像をオンライン配信することで行う。

5.1. 決勝映像

決勝で配信される映像を決勝映像と呼称する。
また、決勝映像は、予選映像と同一のものとする。

5.2. 配信方法

配信は「ニコニコ生放送」で行われる。
なお、配信は事務局が行う。配信場所は決勝の2週間前をめぐりに発表する。

5.3. 順位決定方法

審査基準にそって審査委員が各部門それぞれ6位までの順位をつける。その順位をその順位を1位10点、2位5点、3位4点、4位3点、5位2点、6位1点に換算し、出場者全員に対して合計をとる。
その合計点を参考として、優勝者を審査委員の協議で決める。
協議により知りえた知見により各審査委員がつけた順位を変更することは許される。
優勝者に関する意見が集約されない場合は、審査委員の多数決によって優勝者を決定する。優勝者が決定された後は、同じ手順を繰り返すことで2位、3位を決定する。

5.4. 視聴者投票方法

視聴者は「視聴者向け開催要項」にそって投票を行うことができる。

5.5. 配信のやり直し

通信環境や事務局の不備で配信が中断した場合、中断した箇所の少し前から配信を再開する。

5.6. 配信順序

配信は「女子個人部門」「男子個人部門」の順で行う。

5.7. 賞の授与

各部門において金・銀・銅の3賞に加え視聴者特別賞を授与する。ただし、各賞の受賞者はそれぞれ1組とする。

5.7.1. 金・銀・銅賞の授与方法

各部門において

- ・ 決勝進出者が4組以上の場合
金・銀・銅の3賞をそれぞれ該当組に授与する。
- ・ 決勝進出者が3組の場合
金、銀の2つの賞をそれぞれ該当組に授与する。
ただし3位の演技が一定のレベルに達していると審査委員が判断した時、3位に銅賞を与える。
- ・ 決勝進出者が2組の場合
金賞を該当組に授与する。
ただし、2位の演技が一定のレベルに達していると審査委員が判断した時、2位に銀賞を与える。
- ・ 決勝進出者が1組の場合
一定のレベルに達していると審査委員が判断した時、金賞を与える。

5.8. 視聴者特別賞の授与方法

各部門において、視聴者投票で最も得票数が多かった者にそれぞれ視聴者特別賞を与える。

6. 使用可能な楽曲

演技に使う楽曲は、2020年11月7日(予選映像提出締め切りの1週間後)までに著作権の保有者と著作隣接権の保有者からそれぞれ許諾が得られていなければならない。

6.1. 著作権の許諾について

本大会で使用できる音楽はJASRACなどの国内著作権団体のデータベースにて「配信」で可となっているものであれば特別な手続きは必要ない。

6.2. 著作隣接権の許諾に手続きがいらぬ楽曲

6.2.1. 自作曲

自作曲であることを事務局に伝えること。

6.2.2. 自作でない楽曲

niconicoの「音楽著作物及び音楽原盤の利用に関するガイドライン - niconico」に沿う楽曲全て。

「許諾原盤検索システム」<https://license-search.nicovideo.jp> で確認きる。

(参考)

「楽曲検索」では、曲名だけでなくアーティスト名やアルバム名でも検索をかけることができる。

6.3. 著作隣接権の許諾に手続きが必要な楽曲

6.2に該当しない楽曲全てが該当する。

6.3.1. 原盤使用の許諾

原盤の使用許諾は参加者がとるものとする。
予選参加者は原盤権の使用許諾が取れた時点で速やかに事務局に連絡しなければならない。

なお、原盤使用料は予選参加者負担とする。

(参考)

大手レーベルに対する著作隣接権の許諾手続きは返答が遅かったり、使用料が高額となることが予想される。

6.4. その他

その他著作隣接権について不明な点があれば事務局まで連絡すること。

7. 審査方法

7.1. 審査委員会の構成方法

日本ジャグリング協会理事会(以下理事会)が、あらかじめ存在する審査委員候補グループの中から当該年度の審査委員長を指名する。審査委員長が中心となり、審査委員候補グループの中から当該年度審査委員会を構成し、審査開始までに理事会の承認を得る。

7.2. 決勝進出者決定方法

各予選審査委員がそれぞれ決勝進出者を決定する。
それをもとに審査委員間の協議により決勝進出者を決定する。

7.3. 決勝進出者数

決勝進出者数は男子部門8組、女子部門8組を上限とする。

7.4. ボーダーライン上での決定

当落線上に複数候補が並んだ場合、決勝進出組全体の多様性を担保する候補を選ぶ。

8. 審査基準

予選および決勝審査は「完成度」「難易度」「構成」「希少性」「視認性」の5項目をそれぞれ同じ重み付けとし総合的に評価する。

8.1. 完成度

完成度とは、演技者がどれほど上手にその演技を行うことができたかを評価する。ドロップ、ミス の程度や回数、ジャグリングのフォーム、安定感等が評価の対象となる。

8.2. 難易度

難易度とは、その演技がどれほど難しいかを評価する。

評価する「難しさ」の例を次に挙げる。

- ・ ジャグリングする物体
- ・ ジャグリングする物体の数
- ・ ジャグリングのスピード、投げ方、キャッチの仕方、バランスの仕方
- ・ 技そのもの
- ・ 技のコンビネーション、バリエーションの多さ
- ・ 失敗からのスムーズなリカバリー

なお、ドロップは難易度の評価には含めない。しかし技が成功しなければその技に対する難易度の評価は乏しいものとなる。

また、ジャグリング以外の技術、例えば楽器の演奏やアクロバティックは、それ単独では評価の対象にならない。しかし、それらがジャグリングと組み合わせられ、難易度が上昇したと認められたときには評価の対象となる。

8.3. 構成

演技の流れ、ステージの演出、音楽との調和、衣装やキャラクター、使う道具やセット、全体的な芸術性などにより総合的に評価される。ジャグリングに関係ない技術もそれが全体的な演出を引き立てるものであれば評価の対象となる。

8.4. 希少性

珍しい技やその移行方法、珍しい道具や道具の珍しい使用方法などが評価の対象となる。「珍しさ」とは「日本においてジャグリングを行う者にほとんど知られていない。日本において行う者がほとんどいない。」ことを指す。

8.5. 視認性

演技の見やすさを評価する。ここで「見やすさ」とは

- ・ 人や使用する道具の見切れの有無
- ・ 人や使用する道具がはっきりと視認できることを指す。

8.6. 採点方法

審査基準に沿って、決勝審査委員それぞれが各部門6位までの順位をつける。その順位を1位10点、2位5点、3位4点、4位3点、5位2点、6位1点に換算し、出場者全員に対して合計をとる。その合計点を参考として、優勝者を審査委員の協議で決める。

協議により知りえた知見により、各審査委員がつけた順位を変更することは許される。

優勝者に関する意見が集約されない場合は、審査委員の多数決によって優勝者を決定する。

優勝者が決定された後は、同じ手順を繰り返すことで2位、3位を決定する。

8.7. 採点時期

採点は予選映像提出締切後から決勝当日までの間に行われる。